

松田町農業委員会委員を募集します

観光経済課内 農業委員会事務局 ☎(83)1228 FAX(83)5031

受付期間 2月3日(月)～3月3日(火)

「農業委員会等に関する法律」により、農業委員会は町議会の同意を要件とする「町長の任命制」となっています。町では、同法に基づき、令和2年7月20日から新たな農業委員会体制とするため、次のとおり農業委員を募集します。

業務内容など
・農業委員会総会における農地の権利移動や転用に係る許可などの審議
・農地などの利用の最適化に係る指針策定
・各種現地調査、現場活動
・農業者からの相談対応、農業者への助言指導など
【任期】3年
(令和2年7月20日～令和5年7月19日)
【定数】8人

推薦・応募方法

応募の詳細は「松田町農業委員会委員推薦・募集要項」(以下、「要項」)でご確認ください(要項は、町役場1階の観光経済課内にある、農業委員会事務局で配布しています。また、町公式サイトからダウンロードすることもできます)。自薦・他薦を問いませんので、多数のご応募をお待ちしております。

「要項」により、推薦・応募方法をご確認の上、所定の書類に必要事項を記入し、農業委員会事務局へ直接提出するか、郵送してください。



農地パトロールの様子

【選任方法】
農業委員会委員候補者選考委員会において、書類選考などを行い、町議会の同意を得て町長が任命します(結果は6月頃通知)。

【推薦・募集期間】
・2月3日(月)～3月3日(火)
・午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
※土・日・祝日を除く
※郵送の場合は推薦・募集期間内必着(消印有効ではありません)

令和元年度松田町一般会計補正予算(第6号)の主な内容

既定の歳入歳出予算に1,236万円を増額
令和元年12月9日議決

歳入 (主なもの)

障害者福祉費負担金 130万円
国民健康保険基盤安定負担金[国庫+県費] 346万円
災害復旧事業債(町道寄11号線災害復旧分) 1,110万円

歳出 (主なもの)

人事異動に伴う特別会計間との補正額等件費(人事院勧告に伴う増額を含む) 1,391万円
国民健康保険基盤安定制度繰出金 461万円
後期高齢者医療広域連合市町村定率負担金 465万円
障害福祉サービス等給付費 173万円
予備費 △524万円

令和元年度一般会計予算総括表

Table with 2 columns: 補正前の予算額, 補正額. Total budget after correction: 51億7,234万円.

挑戦! まつだマイスター検定

松田町で標高が一番高い場所はどこでしょうか。(答えは6面)
①シダンゴ山 ②鍋割山 ③高松山 ④小田原ゴルフ倶楽部

風しんを予防しましょう



首都圏を中心に流行が続いている「風しん」感染者の多くは、成人の男性です。風しんは、「三日ばしか」とも呼ばれ、発熱や発しん、リンパの腫れを特徴とする感染症で、咳やくしゃみで飛び散る唾液のしぶきでうつります。感染力は、非常に高く、季節性インフルエンザの2～4倍と言われています。風しんで最も怖い点は、妊娠初期(20週頃まで)の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんに難聴や心疾患、白内障などの「先天性の病気(先天性風しん症候群)」を引き起こす恐れがあることです。未来の赤ちゃんのために、社会全体で風しん予防に努めましょう!!
◇昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
無料で抗体検査が受けられるクーポン券を発行しています。お手元に届いている方は、ぜひ抗体検査をご受診ください。
◇昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性
4月以降お手元に届くように無料で抗体検査が受けられるクーポン券を発送予定ですが、早めの受診をご希望の方は、子育て健康課までご連絡ください。
◇妊娠を希望している女性とその配偶者、パートナー
風しん予防接種費用の補助事業を実施しています。予防接種をご希望の方は、足柄上地域の医療機関に予約の上、予防接種を受けてください。これから妊娠の予定がある女性で、風しん予防接種を受けたことがなく風しんにかかった経験のない方は、妊娠していない時期に予防接種を受ける必要があります。詳しいことは、かかりつけの医療機関(産婦人科など)へご相談ください。
☎ 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

休日・夜間にマイナンバーカードの交付・申請補助の窓口を開設しています【要予約】前日までに電話でお申し込みください

【開設日時】 2月7日(金)・13日(木)・17日(月)・25日(火)
午後5時15分～7時
2月23日(日) 午前8時30分～午後0時30分
【開設場所】 町民課窓口
【取扱業務】 マイナンバーカード交付手続き・申請補助(顔写真の撮影や申請書作成の補助)
【予約方法】 手続き希望日の前日までに町民課へ電話でお申し込みください(土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)。
【必要なもの】
■交付手続き
・町から送付したはがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(回答書欄に必要事項を記入・押印してください)
・個人番号通知カード ・印鑑(朱肉を使用するもの。認印可)
・本人確認書類(運転免許証・パスポートなどのうち1点。これらをお持ちでない方は、「氏名・生年月日」または、「氏名・住所」が記載された書類〔健康保険証・年金手帳・学生証など〕のうち2点)
・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
■申請手続きの補助
・本人確認書類(運転免許証・パスポートなどのうち1点。これらをお持ちでない方は、「氏名・生年月日」または、「氏名・住所」が記載された書類〔健康保険証・年金手帳・学生証等〕のうち2点)
・個人番号通知カード ・印鑑(朱肉を使用するもの。認印可)
※顔写真(縦4.5cm×横3.5cm)をお持ちいただくと、郵送による申請書の作成が完了します
マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178
平日 午前9時30分～午後8時
土日祝 午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)
「通知カード」「マイナンバーカード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。
☎ 町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225